# 第２回新潟市江南区外国籍市民懇談会　概要

日　　時：平成 25 年 3 月 28 日（木）　午前 10 時～正午
場　　所：江南区役所　１階　多目的ホール
出席委員：8 名
　　繰　恵子（コーディネーター）、郭　崢（公募委員）、小林　咲子（公募委員）、
　　崔　智慧（公募委員）、田　溶順（公募委員）、ティモシー ヴァンカンペン（公募委員）、
　　白　淑祚（公募委員）、本間　永子（公募委員）
事 務 局：堀内国際課長，宮島主査，田村主査，遠山主査
傍 聴 者：2 名

意見の概要

1）近隣住民や外国籍区民との交流，地域コミュニティとの関わりについて

事務局より　第１回懇談会で出された課題と、現状と対応を別紙資料３に基づいて説明。

・「民間賃貸住宅入居支援事業」はいつからスタートするか。
　→ 時期は未定。

・ 名前を日本語の漢字の読み方で呼ばれるのは、主に入国管理局。自分はふりがなも明記してあり、そこでは外国人と接触する機会が多いはずなのに、なぜ日本式に読むのか分からない。自分は審査を受ける立場なので、本当の読み方を強く説明することができない。

2）外国籍区民の子育てと教育について

事務局より　第１回懇談会で出された課題と、現状と対応を別紙資料３に基づいて説明。

・ 子供は、自分がいじめられると親に話すが、自分が誰かをいじめている場合は親に言わないようだ。人をいじめてはいけないという家庭での教育も必要だと思う。

・ いじめを受けた時、誰に相談すれば良いのか分からない。また、いじめが「子供同士の遊び」とされてうやむやになる場合もある。
　→ まずは担任の先生に相談を。その学級に留まらない対応が必要と考えられる場合は、さらに職員会議を経て全校で注意するしくみが整備されている。

・ 横浜の学校では、外国籍の児童の保護者へ担任から「もしもいじめに遭ったら、すぐに教えてほしい」と言われ、とてもきめ細かい配慮がなされている。しかし新潟市の学校ではそのような対応がなされていない。改善が必要。

3）その他

事務局より　第１回懇談会で出された課題と、現状と対応を別紙資料３に基づいて説明。

・ 外国人登録制度の廃止前は、外国人登録原票記載事項証明書の交付申請の様式が多言語化されていた。ところが、住民登録制度に移行してからは、住民票申請用紙が日本語のものしかない。多言語対応してほしい。

・ 欧米諸国や中国から来た人は、分からないことを市役所や区役所に質問しようとする発想自体がない。行政がさまざまなことで対応していることを、分かりやすく周知する必要がある。

・ 区でボランティア通訳の登録制度があれば、自分も来日直後の人たちの役に立ちたい。

● 出された課題がすべて解決された訳ではないが、今後も調査と取り組みを継続することとし、江南区外国籍市民懇談会は２回で終了することとなった。